

専攻科

おもて

令和7年度 奈良県高校生等奨学給付金（早期申請） 給付区分確認シート

- ☐ 平成26年度以降に高等学校等に入学しています。
- ☐ 保護者等は、奈良県に住んでいます。
- ☐ 4月1日現在、高等学校等に在学し、休学していません。
- ☐ 高校生等が就学支援金の支給を受ける資格を有する者、または学び直し支援金の補助対象となる者、または専攻科修学支援金の補助対象となる者



ここは全員
確認必須です

令和6年度（令和5年分）の保護者等全員の「道府県民税所得割及び市町村民税所得割」が非課税（保護者等全員の所得割額が0円）ですか？

はい

給付対象です。

【専攻科・非課税世帯】

給付額（年額の1/4） 12,625円

うらの①区分の書類をあつめてください

いいえ

保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が105,500円未満である世帯ですか？

はい

給付対象です。

給付額（年額の1/4） 2,525円

うらの②区分の書類をあつめてください

いいえ

保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が105,500円以上264,500円未満かつ扶養されている子が3人以上である世帯ですか？

はい

給付対象です。

給付額（年額の1/4） 2,525円

うらの③区分の書類をあつめてください

いいえ

該当しません。家計急変に該当する場合は、学校へご相談ください

【注意】

- 1つの家族に高校生等が2人以上いる場合の注意点
必ず高校生等それぞれが在学する高等学校等に申請してください。
- 保護者等が海外赴任等で日本に住所を有しておらず、道府県民税所得割及び市町村民税所得割が確認できない場合は、対象外です。



先に、おもての世帯区分を確認してください

奈良県奨学給付金 必要書類のチェックシート



全員確認

- ☐ 黒のボールペンで、記入している（消えるボールペンは不可です）
- ☐ 申請書の上の日にちは、4月2日以降締切日までとなっている
- ☐ 申請書の【1】の全ての項目にチェック☑がついている

①区分

非課税世帯

- ☐ 申請書 ☐ 課税（非課税）証明書（保護者等全員分）
- ☐ 口座振替申出書

- ☐ 申請書の【3】の保護者等の状況に合う箇所にチェックしている
- ☐ 令和6年度（令和5年分）の課税証明書等で、県民税と市町村民税の所得割が保護者全員分非課税（0円）と記されている
- ☐ 口座振替申出書に必要事項を記入し、口座情報がわかるよう通帳のコピーを貼り付けている

②区分

保護者等全員の所得割が ☐ 申請書 ☐ 課税（非課税）証明書（保護者等全員分）
105,500円未満 ☐ 口座振替申出書
（非課税世帯を除く）

- ☐ 申請書の【3】の保護者等の状況に合う箇所にチェックしている
- ☐ 令和6年度（令和5年分）の課税証明書等で、県民税と市町村民税の所得割が条件に合致している
- ☐ 口座振替申出書に必要事項を記入し、口座情報がわかるよう通帳のコピーを貼り付けている

③区分

保護者等全員の所得割が ☐ 申請書 ☐ 課税（非課税）証明書（保護者等全員分）
105,500円以上 ☐ 扶養親族申告書 ☐ 口座振替申出書
264,500円未満（多子世帯）

- ☐ 申請書の【3】の保護者等の状況に合う箇所にチェックしている
- ☐ 申請書の【4】の世帯の状況を記入している
- ☐ 令和6年度（令和5年分）の課税証明書等で、県民税と市町村民税の所得割が条件に合致している
- ☐ 扶養親族申告書に、3名の以上の扶養親族を記入している
- ☐ 扶養親族申告書に記載された扶養者を確認できる書類を添付している
- ☐ 口座振替申出書に必要事項を記入し、口座情報がわかるよう通帳のコピーを貼り付けている

口座振替注意点

- ☐ 口座の名義人は、申請者の氏名と同じである
（※異なる場合は、申立書を作成してください→）

自分の希望する振込口座をメモしてください

※振込日までに口座の名義や口座を解約された場合、振り込むことができませんので、学校へ連絡してください

【申立書作成例】

申請者「奈良太郎」と口座名義の
「飛鳥太郎」は同一人物であることを
申し立てます。

5月20日 奈良太郎



銀行

支店

様